

生活道路の速度抑制対策等に係る実証実験を実施

市では、通学児童を含む歩行者の安全な通行の確保を目的として、時速30キロの速度規制を行う「ゾーン30」を警察と連携して区域を定め、路面標示や看板整備等の取り組みを進めてきたところです。

しかしながら、ゾーン30の設定以降においても抜け道として利用する車両が多いことや、車の走行速度が速いことが課題となっています。

今回、追加の対策として、市、見附警察署、北陸地方整備局 長岡国道事務所が連携し、葛巻地区のエリア内において、道路上にゴム製の凸部を設けるハンプや道路を障害物で狭める狭さくといった物理的デバイスを仮設で設置し、その効果について実証実験を通じて検証を行います。

1. 事業概要

- (1) 実験期間 令和7年10月7日(火)から令和7年11月28日(金)まで
※ 設置工事を令和7年10月6日(月)に行う予定です。
- (2) 実施場所 見附市葛巻1丁目、昭和町2丁目及び中村町の一部地域
- (3) 対策内容 仮設のハンプ3箇所と狭さく2箇所を設置し、対策前後の車の走行速度や交通量の変化、対策箇所の周辺にお住まいの住民へアンケート調査などを実施し、有効性を確認します。(別紙1参照)
なお、設置場所の付近には、注意を促すため看板等を設置します。
- (4) 設置場所の選定理由
現地は、葛巻小学校の通学路であり、令和3年度に北陸地方整備局 長岡国道事務所の協力を経て、同地区内における車の走行速度や抜け道利用等に関する利用実態に関する分析を行いました。その分析結果を踏まえ、危険箇所を選定したものです。(別紙2を参照)

2. 期待される効果

実証実験の結果を踏まえ、今回の対策箇所のほか、市内のゾーン30に設定されているエリアの内外を含めて、今後の物理的デバイスの設置に向けた検討を行います。

問

- ▶ 実証実験全般に関すること
見附市 建設課 計画工務係 ☎0258-62-1700 (内線 244)
- ▶ 交通規制に関すること
見附警察署 交通課 ☎0258-63-0110
- ▶ 可搬式ハンプ(ハンプA)の貸し出し・効果検証に関すること
国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所 管理第二課 ☎0258-36-4553